

## 高齢者を対象とした 家庭ごみの戸別訪問収集事業を開始します

問合せ／環境推進課  
内線 2 3 1 7

家庭ごみを集積所まで持ち出すことが困難な高齢者などの世帯で、身近な人などの協力を得ることができない場合に、戸別に玄関先まで収集に伺うとともに安否確認を実施します。

### 事業の目的

日常生活の負担を軽減するなど、在宅生活の支援を図り、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる環境づくりを目的とします。

### 事業の内容

利用申請に基づき、可燃ごみ、資源ごみ及び不燃・有害ごみ(粗大ごみを除く。)を、あらかじめ指定した収集日(週1回)に、ごみ収集業者が対象世帯宅を訪問し、玄関先で収集します。

開始時期／9月から

対象世帯／(1) 65歳以上のみで構成されている世帯で、世帯全員が要介護・要支援認定を受けている高齢者や身体障害者手帳1・2級の交付を受けている世帯  
(2) 80歳以上のみで構成されている世帯で、その中の一人以上が要介護・要支援認定を受けている、または身体障害者手帳1・2級の交付を受けている世帯  
(3) 上記以外でも、ごみ出しが困難と認められた世帯(要相談)  
※介護保険制度をはじめとした制度化された「生活支援」サービスの提供を受けている場合や世帯分離をしながら、子世代などと同一の家屋で暮らしている世帯は対象外となります。

料金／無料

アパートやマンションへの対応／ご自宅がアパートやマンションの高層階にあっても、玄関先で訪問収集を行います。階層の制限はありません。しかし、オートロックなどの暗証番号や鍵を使用して建物の中に入る必要がある場合には、訪問収集は行いません。

安否確認／玄関先にごみが出ていない場合、対象世帯宅への「声掛け」による安否確認を行います。

申込み／原則、介護サービス事業所などを經由して、戸別訪問収集の利用申請書を提出。市で審査後、利用の可否についての決定通知書を利用希望世帯に交付します。

## 第二福祉センターの改修工事を行います

問合せ／長寿応援課 内線 2 4 2 8

第二福祉センターは、浴室、ボイラー、空調機器などの改修工事を行います。この改修工事に伴い、センターは完全休館、及び浴室の利用ができなくなる期間があります。利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

休館期間／9月1日(金)～10月31日(火)

浴室が利用できない期間／9月1日(金)～平成30年1月中旬(予定)

なお、すべての工事の完了は、平成30年2月末までの予定です。

### 高齢者あんしん相談センター柏の杜は、一時移転します

第二福祉センターの休館に伴い、センターに設置している高齢者あんしん相談センター柏の杜は、休館期間中、高齢者あんしん相談センター館・幸町(幸町3-12-5)に臨時移転しますのでご注意ください。

電話番号・FAX番号はそのまま利用できます。

高齢者あんしん相談センター柏の杜

☎(486)5199 FAX(476)4000

